

令和2年度第1回 小平市入札等監視委員会（要旨）

1 小平市入札等監視委員会委員

小口進一、池畑芳子、木内昭二

市（関連課）

総務部契約検査課、子ども家庭部子育て支援課、環境部下水道課、
都市開発部道路課、都市開発部公共工事担当課長、都市開発部施設整備課、
教育部教育総務課

2 審議案件

- (1) 小平市立学校施設清掃等業務委託
- (2) 大沼町4丁目28～30番先雨水管渠築造工事
- (3) 小平市道第C-125号線外道路整備工事
- (4) 小平市立小平第八小学校大規模改修工事（第I期）

3 講評

事前に受けた質問に対する回答を行い、講評をいただいた。なお、回答は別添の
とおりである。

（小口委員長）

- (1) 小平市立学校施設清掃等業務委託

市内業者の育成及び集めた税の適正活用と配分などの観点から、委託事業をせめて2つに分けるなどの工夫がほしい。

- (2) 大沼町4丁目28～30番先雨水管渠築造工事
- (3) 小平市道第C-125号線外道路整備工事
- (4) 小平市立小平第八小学校大規模改修工事（第I期）

各種工事において、技術者の配置が出来ず辞退するケースが多く見られる。これらは、入札に参加する業者に対して、工事に必要な専門職を十分確保してから入札に参加することの徹底を周知することではないか。

（総評・要望）

回答については、概ね分かりやすく記載してある。契約業務におけるコロナ禍の支障事項をまとめて次回に報告してほしい。

(池畑副委員長)

(1) 小平市立学校施設清掃等業務委託

- ① 本業務委託は1つの事業者だけとの契約なので、業務が正常に履行できるか心配でしたが、回答書によると特に問題は生じていないとのことで安心しました。
- ② コロナ禍で臨時休校期間が生じていた期間においても、平常時と同様に清掃や修理の対応をされたことは、清潔さを一番要求されているこの時期、とてもよかったです。

(2) 大沼町4丁目28～30番先雨水管渠築造工事

- ① 総合評価方式案件の入札手順の流れで、技術提案資料の提出をし、最終的に応札するとなっていますが、入札業者が1者のみで2者が辞退しております。その理由が、2者とも「予定していた技術者の都合がつかなくなったため」とのことですが、技術者の確保ができないということは、技術力や信頼性を損なうので改善を希望します。
- ② 汚水整備・雨水整備ともに、プランに基づき、計画的に整備されているのでよかったです。

(3) 小平市道第C-125号線外道路整備工事

- ① 契約内容の変更で工事期間が延伸されていますが、新型コロナウイルスとの影響はないとのことで安心しました。
- ② 今回は業務委託契約と物品供給契約については拝見していませんが、一定の物品については品薄になり、対応協議するのが大変だったと思います。

(4) 小平市立小平第八小学校大規模改修工事(第I期)

- ① 施設の老朽化対策は待ったなしで、次々と大規模改修工事を実施しなくてはなりません。そのうえ、コロナ禍で工事に影響が出てくるでしょうが、授業に配慮しながら進めてください。

(木内委員)

小平市発注の業務委託契約、工事請負契約にかかる入札等の手続きに特段問題がないことを確認しました。

そのうえで、小平市立学校施設清掃等業務委託のように市内の小中学校の施設管理、清掃等業務を1社に長期で行うことについては、競争原理が働かなくなる恐れがあるように感じました。1社ではなく数社に行わせ、業者間で競争させるような試みがあってもいいように思います。

各委員からの質問事項への回答

目 次

1	小平市立学校施設清掃等業務委託	・・・ 3
2	大沼町4丁目28～30番先雨水管渠築造工事	・・・ 6
3	小平市道第C-125号線外道路整備工事	・・・ 8
4	小平市立小平第八小学校大規模改修工事（I期工事）	・・・ 12

1 小平市立学校施設清掃等業務委託について

(小口委員長)

(1) 本業務は、市内の小・中学校の施設管理と清掃等に関する業務を3年間に渡り一括契約する、という合理的な手法ではあるが、業務内容の説明時に市内の業者から、これだけの業務を1社で長期に行うことに対して、意見は何も出なかったのか。また、1つの業者でこれだけの業務をこなせるものなのか伺いたい。

(回答)

1社により長期対応することについて、市内業者から特に意見は受け付けておりません。本業務は、これまでも1事業者で対応しており、特に問題は生じていないことから、履行可能と判断しております。

(2) 入札金額は、単年度の価格となっているが、これは会計年度独立の原則に起因しているとみてよいか。また、長期契約で保証金を免除した理由を説明してほしい。

(回答)

お見込みのとおり、会計年度独立の原則に起因しております。また、保証金の免除については、小平市契約事務規則第47条第2項第3号で規定する免除の要件に該当する場合は免除することができます。

本案件で設定した要件は、

- ① 平成30年2月1日以降に契約を締結若しくは履行が完了した建物管理業務委託で、契約金額が8,000万円以上である契約(長期継続契約については、1年あたりの契約金額が8,000万円以上とする。)
- ② ①の契約実績に建物清掃、電気・暖冷房等設備保守及び警備・受付等の業務を含んでいること。

の2点でございます。

(3) 35回の部分支払いとは、どのように支払うのか。

(回答)

本契約は3年間の長期継続契約であり、毎月1回×12月×3年の36回払いの契約となります。部分払い35回とは、「最終回である36回目の支払いまでの間に何回支払いがあるか」という意味になります。

(4) 今日の政府の方針もあり、今後執行伺書等、契約に関する業務は印鑑の廃止を含めて電子化を進めていくと考えてよいか。

(回答)

現時点で、押印の省略や電子化等についての予定はございません。今後の動向に注視していきたいと考えております。

(池畑副委員長)

(1) 業務委託特記仕様書の内容について適用基準によると、優先順位は(1)特記仕様書、(2)共通仕様書の順によるようですが、小平市で特に気をつけている特記仕様事項はありますか。あれば特徴的なことを教えてください。

(回答)

共通仕様書は、学校施設だけでなく、建築物及びその附帯施設全般を対象としたものとなります。そのため、特記仕様書で、市立小・中学校の実情を踏まえた具体的な業務内容等について整理をしております。

(2) 業務内容第7条②④⑥号によると清掃場所として校舎内の各教室は除かれています。原則各教室は清掃等しないと解釈してよろしいですか。夏休み、冬休み等の長期休暇についても同様の取扱いですか。

(回答)

普通教室の清掃等については、学校で対応するため、業務範囲から除いています。これは、夏休み、冬休み等の長期休暇についても同様の扱いとなります。

(3) プール使用期間中の清掃は特記仕様書の業務に含まれますか。⑩場所の欄に記入がされていないのでお尋ねします。

(回答)

プールの清掃については、別の業務委託により対応しています。

(4) 技術評価について、作業計画の作成が「0」という企業がありますが、企業の技術力を評価するうえで大切な事項であるのに評価されなかった理由をわかる範囲で教えてください。

(回答)

作業計画書の資料提出はあったものの、一般的な内容であり、本業務委託についての具体的、且つ詳細な作業計画書ではなかったため、評価対象となりませんでした。

(5) 3年間の長期継続計画なので、この間に第11条のような仕様書等に定めのない疑義が生じたことはありますか。本年のようにコロナ禍で通常であれば使用されている学校も休校を余儀なくされております。このような場合、特別な手当はされていますか。

(回答)

現時点では、第11条に該当するような協議事項は生じておりません。

本年は、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校期間が生じましたが、この期間においても、平常時と同様に清掃や修理等の対応を行いました。

(木内委員)

(1) これまで小平市立学校の清掃等業務を受託していた業者は、今回の業者と同じか否か。同じ場合、これまでの清掃等業務において問題はなかったか。評判はどうであったか。

(回答)

今回の業務の受注者は、前回業務の受注者と同じ事業者となります。特に問題はなく、学校の状況を熟知しており、素早く適切な対応が可能であるため、学校からの信頼を得ているものと捉えております。

(2) 落札価格が予定価格の93.95%と入札に参加した他の2社に比べ、かなり低くなっている。落札業者が他社と比べ、ここまで価格を低く抑えられた理由としてどんなことが考えられるか。

(回答)

明確な理由は不明ですが、落札業者は市内事業者であり、学校関連も含めて、市が発注する業務委託を多々受注していることから、各施設の状況のある程度把握していること、前契約も同事業者が受注しており、ノウハウ等が蓄積されており、経費等を安価に抑えることができること、及び事業者の企業努力が要因であると考えております。

2 大沼町4丁目28～30番先雨水管渠築造工事について

(小口委員長)

(1) 入札の結果が1社となっている。これでは随意契約したのと同じではないか。当日の辞退ならやむを得ないが、前日までに分かった場合、業者選定を見直したほうがよい。また、このような状況下で落札価格99.96%は誤解を招くのではないか。

(回答)

総合評価方式案件の入札は、まず、はじめに公告にて参加事業者を募集します。参加要件を満たした事業者は、その後、技術提案資料の提出をし、最終的に応札をするという流れになります。また、手続き上、要件を満たし、参加可能となった事業者のみが具体的な図面や仕様書等を確認することができるため、本工事に限らず、この時点で辞退する事業者も散見されます。

本案件の場合、参加事業者は3者でしたが、その後の技術提案資料の提出は結果としては1者でした。しかし、参加の時点では、3者いたことから一定の競争が働いたものと認識しております。

ただし、ご指摘のとおり懸念事項もございますので、地域要件の設定等も含めて、競争環境が高まるよう見直しを図ってまいります。

(池畑副委員長)

(1) 入札業者が落札業者1社のみで2社が辞退しております。辞退理由がわかれば教えてください。

(回答)

2社とも、「予定していた技術者の都合がつかなくなったため」との理由でした。

(2) 昨今の異常気象で局地的な集中豪雨災害が想定されますが、大雨により一時的に冠水する場合、浸水対策として特に特徴的な対策があれば教えてください。

(回答)

小平市では1時間当たり50mmの降雨に対する下水道の整備を行っており、整備済の箇所においてもこの整備水準を超える大雨が降った場合には、一時的な冠水が起こることが想定されます。

このような場合の対策としては、雨水の流出を抑制するための施設（雨水貯留・浸透施設等）を整備することが有効な対策になり得ると考えられます。

(3) 秋には落ち葉が多くなっております。雨水集水ます上の落ち葉は事前に道路清掃していると思いますが、マンホール蓋などに何か対策をしていますか。

(回答)

落ち葉の影響を受けるマンホール蓋としては、網目状の開口部を持つ圧力開放型のグレーチング蓋が想定されますが、この開口部は集水を目的としたものではなく、局地的な豪雨等により下水道管内の圧力が急激に上昇しないよう、マンホールから排気するためのものです。

このため、雨水とともに落ち葉がマンホール蓋に集まるようなことは起こりにくく、これまで、落ち葉による蓋の目詰まり等の問題は発生しておりません。

(4) 小平市内で管渠築造工事を他にも行わないといけないところがあると思いますが、計画的な対策を取っていますか。

(回答)

汚水については整備が完了しておりますが、都市計画道路の整備や市街地再開発事業など、管渠整備が必要な場合にはこれらに併せた整備を行っております。

雨水については、浸水被害のあった地区を優先的に整備するとともに、道路整備工事等に合わせた整備を行っております。

汚水整備・雨水整備ともに、小平市下水道プランに基づき、計画的な整備を行っております。

(木内委員)

(1) 落札価格が予定価格の 99.96%となっている。予定価格が漏れていた可能性はないか。

(回答)

本案件は、総合評価方式のため、予定価格は事前公表となっております。99.96%という結果は、市の積算が正しく行われていると判断しております。

(2) 落札業者以外は入札を辞退しているが、他の2社が入札を辞退したのはなぜか。業者間で受注調整等の談合がなされている可能性はないか。

(回答)

2社とも、「予定していた技術者の都合がつかなくなったため」との理由でした。そのため、市としては事業者間での談合はないものと捉えております。

3 小平市道第C-125号線外道路整備工事について

(小口委員長)

(1) 本工事も5社のうち、4社辞退である。また、大沼町の雨水管渠と同様に辞退者は市内業者である。このようなケースが続くのは好ましくない。調査が必要ではないか。

(回答)

本案件は、5者のうち3者、技術提案資料の提出がございました。その後、予定していた技術者の配置ができないという理由で辞退となっております。そのため、一定の競争は働いたと認識しておりますが、地域要件等については、適宜見直しを図ってまいります。

(2) 本年度の契約事務にコロナ禍の支障はでていないのか。

(回答)

各種工事請負契約については、主管課にて、もともと予定していた工事計画を精査し、発注時期を見直す等の対応をしました。また、まだ実例はございませんが、新型コロナウイルス感染症に係る工事等の対応については、国土交通省からの通知を適宜、工事担当課と共有いたしました。

業務委託契約においては、業務の縮減、予定していたイベントの中止等、契約内容の変更や契約解除が必要となるものが発生しました。事業者と協議のうえ、適切な対応を図っております。

物品供給契約については、納期の遅延が発生し、必要に応じて納期変更を実施しております。また、全国的な需要増大等の理由で慢性的な品薄状態が続き、不調となった事案も多々発生しました。

(池畑副委員長)

(1) 契約内容の変更で工期期間が延長されていますがこのような工期が延伸することはよくあることですか。コロナウイルスとの影響はありますか。

(回答)

本工事における工期延伸につきましては、電柱移設工事との競合によるものとなります。また、他の工事におきましては、工事に支障となる埋設物や不明管の撤去など想定していなかった工種が生じた際、現場の状況より工期の変更が必要であると判断できる場合において、工期の延伸を行っております。なお、現在のところ工期期間へのコロナウイルスの影響はございません。

(2) 小平市内の業者の辞退者(4/5)が4件ありますが、入札価格は適正ですか。

(回答)

本案件を辞退した4社の辞退理由は、いずれも直近の入札で別工事を受注したことにより、予定していた技術者を配置することができないということでした。入札価格については、東京都の積算基準・単価を使用して予定価格を積算しており、適正であったと判断しております。

(3) 落札者の技術点一覧のうち「企業の信頼性・社会性」が10%と、とても低いですが問題はありませんか。

(回答)

発注に際しては、工事の内容や金額等を鑑み、参加資格要件を設定しております。そのため、参加資格要件を満たした事業者は、一定の条件をクリアしており、問題なく履行可能な事業者と認識しております。

ご指摘のとおり、技術点の点数は高いにこしたことはございませんが、あくまで加点項目であり、「企業の信頼性・社会性」が低いから問題があるとは、捉えておりません。

(木内委員)

(1) 落札価格が予定価格の99.9%である。予定価格が漏れていた可能性はないか。予定価格と落札価格がほぼ同じ価格になった理由としてどのようなことが考えられるか。

(回答)

本案件は、総合評価方式のため、予定価格は事前公表となっております。99.9%という結果は、市の積算が正しく行われていると判断しております。

(2) 落札業者以外は入札を辞退しているが、その理由は確認しているか。談合のおそれはないのか。落札業者の技術点は19とかなり低いが無問題なのか。

(回答)

本案件を辞退した4社の辞退理由は、いずれも直近の入札で別工事を受注したことにより、予定していた技術者を配置することができないということでした。

また、落札業者の技術点ですが、発注に際しては、工事の内容や金額等を鑑み、参加資格要件を設定しております。そのため、参加資格要件を満たした事

業者は、一定の条件をクリアしており、問題なく履行可能な事業者と認識しております。

ご指摘のとおり、技術点の点数は高いにこしたことはありませんが、あくまで加点項目であり、「企業の信頼性・社会性」が低いから問題があるとは、捉えておりません。

(3) 本件工事は途中で工期が 20 日延伸されている。電柱移設工事と競合しながら工事を進めると沿道車両の出入りに支障が生ずることは、最初からわからなかったのか。

(回答)

電柱移設工事と競合しないように適切な工事計画とするよう努めてまいります。

4 小平市立小平第八小・中学校大規模改修工事について

(小口委員長)

(1) 本入札では、3社辞退したが、理由が明確になっており、わかりやすい。
(意見)

(2) 本工事は、単なる老朽化によるものか。それとも耐震化ないし、リモート対応やコロナ対策も含んだものなのか。

(回答)

本工事は、施設の老朽化対策としての工事であり、耐震化、リモート授業対応、コロナ対策等の内容は含んでおりません。

(3) 工事の変更理由もわかりやすく記載されている。(意見)

(池畑副委員長)

(1) 総合評価方式なので予定価格は事前公表になっておりますが、入札価格の高い業者が落札しています。もちろん技術点が高いから評価値がUPされていることはわかりますが、工事変更により積算金額が減額されています。当初予定価格との関係はありますか。

(回答)

当初予定価格との関係はありません。コロナ禍における授業に配慮して設計変更したことにより工事金額を減額したものでございます。

(2) 大規模改修工事は1期工事となっておりますが、次期以降の工事予定をわかる範囲で教えてください。

(回答)

本年度実施する1期工事では、主に北校舎の屋上防水、外壁塗装等を実施します。

令和3年度に予定する2期工事では、主に南校舎の屋上防水、外壁塗装と、南北校舎の高架水槽の更新等の実施を予定しています。

令和4年度に予定する3期工事では、主にエレベーター工事、スロープの設置等の実施を予定しています。

(木内委員)

(1) 契約内容が途中で外壁材の全面撤去から部分撤去に変更されたようだが、その理由を説明して欲しい。コロナの影響で授業中の換気が徹底されるとどうして外壁材の部分撤去になるのかわからない。

(回答)

当初は、教室内に粉じんが飛ばないように窓を閉めて、軒裏の塗膜をすべて撤去する予定でしたが、夏休みが短くなったことで、夏休み期間に当該部分の撤去作業が終わらなくなったことや、夏休み以降では、エアコンを使いながらも、窓を開けて換気をしながら授業を行うことになったため、粉じんが飛ばない程度に脆弱部分のみ撤去する改修方法に変更したのになります。